

第5回北区基本構想審議会 議事録

日 時：令和4年9月13日（火）午後6時30分～午後8時43分

場 所：北とぴあ13階 飛鳥ホール

出席者	加藤久和会長	岩崎美智子副会長	
	青山匡史委員	中嶋みどり委員	新留美哉子委員
	大塚麻子委員	織戸龍也委員	渋谷伸子委員
	下山豊委員	平井久朗委員	増田幹生委員
	丸山吉栄委員	水越乙彦委員	森将知委員
	森口智志委員	いながき浩委員	大島実委員
	戸枝大幸委員	名取ひであき委員	阪口毅委員
	高橋儀平委員	村上公哉委員	山本美香委員

1 開 会

2 「北区基本構想中間まとめ」のパブリックコメント等の実施結果について

- ・パブリックコメントの意見や区の考え方
- ・区民・区内団体等との意見交換会実施結果
- ・基本構想中間まとめ

3 基本計画に盛り込むべき施策のあり方（区政運営）について

- ・政策・施策の例示
- ・1 多様な主体との連携・協働の推進
- ・2 未来につなぐ持続可能な行財政運営
- ・3 区民から信頼される職員の育成・確保と柔軟な執行体制
- ・4 テクノロジーを活用した行政サービスの提供

4 今後のスケジュールについて

5 閉 会

議事要旨

○事務局

ただいまから第5回北区基本構想審議会と開催させていただきます。

本日も大変お忙しい中、当審議会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。いまだコロナ禍といった状況ではございますが、しっかりとした感染防止対策をしながら、対面で会議を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日初めて審議会へ出席する区側の職員、紹介させていただきます。

区政運営といった視点で本日の案件に関連する課長8名、本日出席しております。順に紹介させていただきます。

出席者紹介

続いて本日の欠席委員でございますが、5名の委員から欠席のご連絡をいただいています。

それでは、会長、進行のほど、よろしくお願いいたします。

○会長

皆さんこんばんは。本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

委員の皆様のお力により、基本構想中間まとめも出来上がりましたが、まだまだ議論すべきこともあるかと思えます。本日も活発なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題、まず、『「北区基本構想中間まとめ」のパブリックコメント等の実施結果について』事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、パブリックコメント等の実施結果についてご説明します。資料1をご覧ください。

まず、「1. パブリックコメントの概要」の(1)、意見募集期間は7月20日から8月22日まで、(4)及び(5)でお示しさせていただきましたように、意見提出者数12名、意見総数は94件です。

パブリックコメントによる意見と、それに対する区の考え方につきましては、1ページの項目2から記載しています。

表の左側が意見の主旨、そして右側がそれに対する区の考え方です。概略になりますがご説明をさせていただきます。

意見の2番、基本構想の全体的な意見ですが、「他のどの自治体にも当てはまる総花的な内容に見えます。北区らしさが感じられません。」こちらは、区民意見交換会でも同様な意見をいただいたところでございます。区の考え方といたしまして、「これまでの基本構想を踏襲しつつ、基本構想審議会や区民等を対象としたワークショップやアンケートの中からのいただきましたご意見を参考に、「北区」がめざすべき将来像をはじめ

とした基本構想中間まとめを作成したこと」や、「基本構想は、北区の計画体系の最上位の計画であり、全ての行政分野に関する大きな方針を示すものであることから、行政全般にわたる網羅的かつ、概括的内容となっている」旨を回答しています。

次に、3ページの7番ですが、参考資料の「基本構想中間まとめ」の該当ページや項目に沿った意見と区の考え方をお示ししております。7番の「人と人とのつながりの希薄さ」については、基本構想中間まとめの「背景と目的」の中で、「地域コミュニティの活力の低下」という文章で触れているところです。

次に、4ページの13番、「(4)めざすべき将来像」について、『「水」、「水辺」など北区を特徴づけるキーワードを入れてほしい。北区は川や水辺と共に発展してきた歴史がある上に、今後十数年は水害の激甚化も想定されるため、「水」のキーワードは重要であると考え』との意見をいただいております。区の考え方は、『北区は4つの河川があり、「水」は重要なキーワードだと考えており、中間まとめでは将来像に「水」という言葉は入っていませんが、将来像の説明文の中で、「恵まれた水辺とみどりの自然環境を活かした、うるおいとやすらぎを享受でき、誰もが住みやすさや暮らしやすさを感じられるまちです」としており、水辺についても強く意識して、表現している』としています。

次に、5ページの16番以降は、中間まとめの(5)の基本目標の下に配置している各政策についてのご意見ですが、個別具体的な事業などについて、基本構想に記載をしてほしい、盛り込んでほしいとのご意見を多数いただいたところです。各事業などの現状に触れるとともに、中間まとめの該当箇所を示し、「いただいたご意見は、基本計画策定の際に参考にさせていただく」としています。

次に、7ページの18番、20番をご覧くださいませでしょうか。

まず、18番は「多文化共生のための交流促進」、20番は「空き家をスタートアップ企業やベンチャー企業に廉価にて提供する仕組みの構築」、といった事業の要望であり、基本構想中間まとめに記載を求める直接的なご意見ではございません。18番については、新たな将来像である「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち北区」で、20番については、「中間まとめ(産業振興)」で言及をしていることから、区の考え方もお示ししています。

次に、同じページの19番は「地域振興」について「地域活動への参加や連携の機会づくりに、ICTの活用が今後は不可欠であるため記載してほしい」というご意見です。区の考え方としてICTについては、「全ての政策で必要なツールのため、各政策では触れず、中間まとめの区政運営で記載する整理とした」ことを回答しています。

次に、14ページの38番以降ですが、審議会に関するご意見として、基本構想審議会の体制や委員、区民意見交換会などをまとめています。38番については、審議会資料の公開についてのご意見をいただき、「附属機関等の会議の公開基準に基づき、会議資料の公表をしている」旨を回答してございます。

次に、17ページ以降は、ご意見の主旨から、北区基本構想の中間まとめに関連したご意見ではなく、個別の事業等に関する意見として事業主管課に情報共有させていただくこととし、意見公表のみとしているところです。

続きまして、資料2をご覧ください。7月、8月に開催をいたしました区民・区内団

体等との意見交換会の実施結果についてです。「基本構想中間まとめ」について、中間まとめの文章作成の考え方、基本構想審議会の体制、区民参画、今後のスケジュールなど、約30分間説明をさせていただき、質疑応答・意見交換を実施したところです。

区民等意見交換会については、SNSでの複数回の周知と、町会・自治会にご協力いただき、掲示板での周知に努めたところですが、3の(1)のとおり3回実施で参加者は計21名という結果でした。団体等との懇談会についても、同様なプログラムにて全て対面で実施し、参加者数は(2)でお示しのとおりです。

項目4で、基本構想全般についての主な意見をまとめております。箇条書の上から四つ目「アンケート等の実施結果の改善してほしいという意見を構想へ取り込めればよい」、箇条書の上から五つ目「北区らしさを言葉や文章でもっと表現すべき」については、同様の主旨のご意見を複数人の方からいただいています。

こちらに記載はございませんが、個別意見として、区民等意見交換会では、空き家、地震、水害、デジタル弱者への配慮など、団体等との懇談会では、新庁舎、町会の外国人対応、児童・生徒の不登校、町会の高齢化や後継者不足、町会の加入率の低下、避難所など、様々なご意見をいただきました。これらの意見については、今後審議会で基本計画の施策の在り方について検討する際に、参考にしていきたいと考えております。

パブリックコメント等の実施結果については、9月16日に区議会企画総務委員会に報告後、9月30日までの期間で、各会派及び無会派議員の意見をいただく予定です。

本日は、パブリックコメントの意見や区の考え方、区民・区内団体等との意見交換会の実施結果、パブリックコメントの実施結果を受け、「基本構想答申(案)」の策定に向けて、「中間まとめ」について修正、追記した方がよい箇所、その他ご意見等がございましたら、いただければと存じます。パブリックコメント、区民・区内団体、区議会からの意見とともに、本日皆様からいただくご意見を参考に、12月にご議論をいただく「基本構想答申(案)」を作成いたします。

なお、9月30日からパブリックコメントの実施結果については、ホームページや区内各施設で公表させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございました。ご説明いただきましたパブリックコメント、区民・区内団体等との意見交換会の実施結果、さらに基本構想の「中間まとめ」について、それぞれ区切ってご審議、ご議論いただければと思います。

パブリックコメント、区民・区内団体、区議会からの意見とともに、これからご議論いただきます皆様からのご意見を踏まえまして、事務局で基本構想中間まとめをベースに「基本構想答申(案)」を作成していただくことになるということです。

まずは、パブリックコメントの意見や、これに関します区の考え方について、何かご意見やご質問があれば、挙手していただければと思います。いかがでしょうか。

○委員

パブリックコメントの1ページの2番にある「総花的な内容に見えます。北区らしさ

が感じられません」というご意見、これは意見交換会の中でもこのような意見が出ています。区の考え方としては、どちらかというとも最上位の計画だから、北区らしさというのはちょっとにじみ出ないよね、しようがないねという感じに読めるのですが、何か工夫をされるとか、お考えになっていらっしゃる事があれば教えていただきたいなと思います。

というのは、やはり区民の方からしたら、どこ見てもどこの区がつくったものと同じというのは、自分たちのもの、というのが少し意識として希薄になってしまわれたのかなと思いました。

○事務局

ご指摘いただきました資料1の2番の「総花的な内容に見えます」というご意見については、区民・意見交換会などでもいただいたところです。基本構想は網羅的、概括的な内容になるということでご回答はさせていただいていますが、参考資料の「北区基本構想中間まとめ」の「将来像」をご覧いただきながら、北区らしさがこうしたところを出ているというところをご説明させていただきたいと思います。

まず、4ページの「めざすべき将来像」の「ともにつくる」の表現です。こちらは、「協働」を意識し、「区民とともに」という北区がこれまで一番大切にしてきた区政運営の姿勢から取らせていただいています。この「ともにつくる」については、箇条書の一つ目、「温もりに満ちたコミュニティ」で、基本計画でも最重要課題として捉えている「地域のきずなづくり」についても、意識しています。

また二つ目の箇条書の「まちに主体的にかかわりたいと思う人」は、区として区民の皆さんに、北区への愛着や誇りを持っていただくために、施策を展開してきたところですが、愛着や誇りからさらに一歩進んだ「主体的にまちに関わっていききたいと思う人が増える」というシビックプライドの考え方をここに加えています。

箇条書の三つ目の「住みやすさ」について、これは現在の基本構想の将来像にもある「北区を住みよい魅力あるまちにしていく」といったところから踏襲をさせていただき、また、区民等の意見交換会だけではなく、アンケート調査の中でも「北区の一番の魅力というのは住みやすさ、暮らしやすさである」というご意見いただきましたので、記載をさせていただいているところです。

また、箇条書の四つ目で「彩り」という言葉を今回、将来像に入れさせていただいております。こちらは「多様性」、それぞれの個性を、また「豊かな」のところで生活の豊かさ、暮らしの豊かさ、教育や環境の豊かさ、自然豊かな環境といったところ、また「躍動するまち」については、新たな考え方として、アンケート調査などでご意見をいただいた「活気」や「活発」などの要素から入れさせていただきました。

将来像について「水」といった言葉が必要ではないかというご意見もいただいたところですが、箇条書の三つ目の「恵まれた水辺とみどり」など、北区らしさについては、将来像として様々、事務局として盛り込ませていただいています。こうした将来像だけではなく、理念の部分などにも、「北区らしさ」について盛り込んでおりますが、審議会からのご意見も参考に12月の答申（案）について検討していきたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員

資料2の意見交換会の実施結果についてですが、この団体の選定・絞り込みは、どのようになされたのでしょうか。

ざっと見ますと、同じような事業者、あるいは商業系の団体、最後に町内会自治会とあります。基本構想の趣旨からすると、様々な領域があるので、例えば福祉系、障害者団体が入っていないことが少し気になりました。もう少し幅広い属性を持った団体に意見を聞いておかないと。実際に意見をなかなか出しにくい層があるわけです。その辺りが気になった次第です。

○事務局

資料2の(2)の団体等の懇談会について、なぜこの団体になったのかといったご質問です。

区長と団体との懇談会は、基本計画2020、その前の2015、またその前の2010と、計画策定にあたり実施していますが、今回の町会自治会長を含めた5団体は、前例に倣い選定をしています。

少し似た団体であるのご指摘をいただきましたが、例えば産業団体ですと、健康や医療、福祉、情報通信、環境、生活サービスなど、様々多岐にわたる分野に関わる、属する団体として、構想を策定するにあたって幅広く意見をいただくことができたと考えています。一方で、この他、北区に関わる団体は非常に多くあり、新たに選定するのが難しかったというのが実際のところですよ。

審議会の委員の中には男女共同参画ネットワークの方、障害団体連合会の方、またPTA連合会など、北区に深く関わる団体の方も代表として入っていただき、代表としてご意見をいただけるということもあり、この5団体に対して今回は意見交換会を実施させていただきました。

○委員

ありがとうございました。やはり北区の特徴としては、先ほど来ご説明をされているようなところもありますが、一方では23区の中では、福祉系の施設が非常に多いですよ。障害者、あるいは特別支援学校等が多いと思います。ですので、教育的な視点、そういった人たちのグループ、あるいは保護者会でもいいのですが、この審議会に代表がいるからということではなく、もう少し幅広く、前例に倣うのではなくて、次の時代を次の区をどのようにつくるかという、そこの視点に立ったところをもう少し入れておいていただきたいと思いますし、できる限りそういう場を、追加でもいいですので設けて、幅広いご意見を伺うという体制を取っていただきたいと思います。

○事務局

今回、意見交換会等を実施する中でも北区で、障害のある方に幅広くご参加いただい

ている審議会であったり、本日も別の会場で環境の審議会をやっていたりと、さまざまな協議会や委員会がございます。そういったところにお邪魔し、基本構想についてご説明させていただいて、ご意見をいただく機会について、事務局の中では検討させていただきました。

一方で、皆様方大変お忙しいというところ、また各審議会ですとか各団体の方にご調整いただいで出でいただくのがなかなか難しいというところもございますし、今回皆さんにお集まりいただいで、コロナ禍でもやらせていただいでいますけれども、特に昨今ですといわゆるお子さん方とかも非常に我々もワークショップやるときに、感染症対策などに、かなり気を遣ってやらせていただいでいるというのが実情でございます。

いただいたご意見も参考にさせていただいて、こういった形でご意見をいただくことができるのか、実施の可能性について、事務局で考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○委員

よろしくお願ひいたします。難しいというところで諦めるのではなく、この資料2だけでは不足していると率直に感じます。よろしくお願ひいたします。

○委員

資料2の件で、私も質問が2点あります。

まず、3の(1)の区民等意見交換会のこの人数は応募された方全員が参加できたのかを知りたいのと、あとその次の(2)団体等との懇談会の参加者数は書いてありますが、もし男女別の人数内訳が分かれば、今日でなくても、後日でも結構ですので教えていただけるとありがたいです。

○事務局

まず、3の(1)の区民等意見交換会については、こちら参加を希望された方は全てご参加いただいでいます。参加者された方の男女の人数の内訳は、手元に資料として持ち合わせておりませんが、8割から9割が男性であったと認識しています。

○会長

よろしいでしょうか。

ほかにご意見、あるいはご質問等があればお願ひできればと思います。

いかがでしょうか。

○委員

まず、パブリックコメントの9ページの24番で、「学生や新社会人など若者を対象とした支援施策の充実」と、今後、持続可能な社会をつくっていく上で若者の将来を非常に危惧しているというようなところ、あと資料2でも項目4の一番下に「若者が北区に住んでいてよかったと思える基本構想にしてほしい」と、かなり若者の将来を心配しているような意見が出ているかと思ひます。

これは年配者の方が若者を心配したコメントなのか、若者自身がこういったことを望んでいるのか、その辺を確認できれば。それを踏まえて今後若者が自分らしく輝いていくところが、参考資料の中間まとめの6ページ、7ページの子ども・家庭部分はその辺に当たるのか、6ページの産業振興の2つ目、「ライフステージやライフスタイルに合わせた、働きやすい環境づくり」というところで、「家庭」に若者が含まれるかもしれませんが、今は結婚したくても、家庭を持ちたくても家庭を持っていないような若者が増えている部分もあります。この基本構想の中にも、若者が自分らしく輝ける、そういった施策をやはり盛り込んだほうが、この20年間を考える基本構想としては重要な部分ではないかと、このパブリックコメントなどの実施結果で感じましたので、その辺もぜひ追記をお願いできればと思います。

○事務局

パブリックコメントの9ページ24番について意見者の年代は分かりかねますが、資料2については町会自治会長のご意見ということで、70代から80代の方のご意見と推察されます。

また、24番の若者支援の支援については、「若者」として切り出しているのではなく、例えば就労支援だったり、若者世代の心のケア、ひきこもりの方とかもいらっしゃるというところもありますので、そういった就労、健康、福祉の部分での支援、子ども・家庭の部分では子どもの貧困対策など複合的に支援することで、基本構想中間まとめはまとめさせていただいております。

若者の支援策について、意見として参考とさせていただきたいと思います。

○委員

ぜひこの基本構想を若者が読んだときに自分自身に対する何か将来的な構想を語ってくれているのだと読み取れるようになれば、ということをお願いします。なかなか若者が自分に関わることとして、直接的に感じられにくいのかなと思いましたので、その辺また改めてお願いします。

○会長

パブリックコメント、あるいは区民の団体の方々の意見ということでお伺いしてきましたが、ほかに何かありますでしょうか。

○委員

33番の都市計画の部分ですが、ここの区の考え方の後段4行目のところに「都市計画道路の必要性の検証を行い、適宜計画の見直しを行っています」とありますが、かなり微妙な表現になっているのではないかと。簡単に計画道路というものを解除するというようなことは。防災の視点も含めてもう少し表現を変えておいたほうがいいのかという感じがしますが、そういう懸念材料はないのでしょうか。

○事務局

都市計画道路の必要性の検証、計画の見直しは、東京都が行っているものがベースになりますけれども、交通量等も勘案したうえで、計画道路の必要性の見直しを行っています。こちらの表現はそこを取り出したというところです。

実際に都市計画決定されている道路自体が簡単になくなるというものではございませんが、計画の見直しというのは適宜適切に実施されているものです。

○会長

よろしいでしょうか

それでは、パブリックコメント、または各団体へのヒアリング等も含め、基本構想の中間まとめの中身についても、少し皆様方からご意見をいただきたいと思えます。

今までの基本構想の中間まとめについては、委員の皆様方からいただいたご意見を反映したものとなっておりますが、今議論いただきましたパブリックコメントなどの意見を踏まえまして、さらに基本構想の答申（案）に向けて、修正したほうがよい箇所、あるいはご意見等があれば、ご議論いただければと考えております。

参考資料にもございますが、中間まとめの1ページの「（1）新しい基本構想策定の背景と目的」、2ページの「（2）基本構想の基本的な考え方について」、3ページの「（3）基本構想の理念」、4ページの「（4）めざすべき将来像」、ここまで幾つかご議論いただいているところですが、パブリックコメント等を踏まえまして、何か委員の皆様方からご指摘、あるいはご意見等があればお願いできればと思えます。

○委員

先ほどのパブリックコメントや意見交換会の中で出ていた「北区らしさ」というところを分かりやすく伝える工夫についてですが、確かに内容を詳細に読んでいくと、北区の地形とか産業のことが触れられてはいるのですが、（1）の「新しい基本構想策定の背景と目的」のところに、1文でも2文でもいいので、何か北区の成り立ちですとか、ここに書かれている背景というのは、基本的にもう地球規模の非常に大きなマクロトレンドの話をしているので、何かもうちょっとローカルな文脈での背景を落とし込んで、導入部分が1文でも2文でもあると、ああこれ北区のこと言っているんだなというのが、すっと入ってくるのではないかと思うのですが、この辺りいかがでしょうか。

○事務局

基本構想、中間まとめの1ページ目に北区らしさを1文、2文、例えば北区の成り立ちですとかを入れるべきではないかといったご指摘かと思えます。

こちらの「背景と目的」については、この20年間の社会事情について、様々ある中で代表的なものを挙げさせていただいたところがございますが、事務局で検討させていただきたいと思えます。

○会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

答申（案）が出来上がるまでの最後の議論の場かと思しますので、もしお気づきの点ございましたら、ご指摘いただければと思います。

○委員

中間のまとめの9ページ、「都市計画」の2つ目。「あわせて、自然・文化・歴史などの地域自然～」と書いてあるけれども、この言葉がほかに出てきていない。この「区政運営」といったところに何か盛り込めないのかなという気がしたものですから、お尋ねします。

○事務局

中間まとめの9ページの都市計画の「あわせて～」からの文章のところで、ここを区政運営に少し入れることができないか、というご指摘かと思います。

この文章については、自然・文化・歴史といった北区の地域の資源を活かした美しいまちの形成ということで、景観形成の部分を示しているところでして、この「基本目標3」の分野については、今後、「区政運営」とは別に施策の方向性などをお示ししますので、そこで触れさせていただければと考えております。

○会長

よろしいでしょうか。

それでは、続いて5ページ「将来像を実現するための基本目標1」、7ページ「基本目標2」、そして9ページ「基本目標3」というところで、10ページまでの「将来像を実現するための基本目標」についてご意見があれば、あるいはご指摘いただけることがあれば、お願いできればと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に11ページから12ページの「(6) 区政運営」、13ページの「(7) 基本構想の全体像」何かご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

○委員

この後の次第の中でも出てきますが、この11ページの「未来につなぐ持続可能な行財政運営」ということで、事務局からもご説明があると思いますが、やはりこの基本構想を実現するためには、先般の審議会でもありましたが、基本計画の策定というものも検討されると。

あわせて、ここにもありますとおり「未来につなぐ持続可能な行財政運営」、いわゆるサステナブルな行財政運営ということで、これ議会でもいろいろ議論がございしますが、費用対効果を考えながら、人口構造の変化も見ながら、経営的な視点で計画的にやっていくと。いわゆる経営改革プランというものも基本計画には対であるもので、2005から5年ごとに、恐らく今後、経営改革プラン2023というようになるのかとは思いますが、具体的な計画をやるべきだということで、パブコメの4番でもEBPMが求められている。どのような根拠、データに基づいた政策なのか云々というのもありまして、

区の考え方としましては、根拠に基づいた政策の立案ということになるのかと思います。

したがって具体的に「中間のまとめ」のところには経営改革プランについて記載はできないかもしれませんが、この「持続可能な」という形とともにこの基本計画を実現するためには、財源がなければ絵に描いた餅にもなってしまいますので、当然、経営改革プランも同時に基本計画とともに見直していくと考えてよろしいのかどうか。

また、この区政運営のこの11ページの部分では、そこまでは具体的には書くのか書かないのかどうかということも含めてお尋ねしたいなと思います。

○事務局

まず、経営改革の必要性ということですが、区では民間のアウトソーシング、業務・区民へのサービスの在り方の見直し、検討、また施設の再配置などを含めて「経営改革」という言い方で従来から進めさせていただいています。

今、ご紹介いただきました「経営改革プラン」という名称で、区の経営改革の方向性、どういった項目、事業で見直しなど行っているか、分かりやすく体系的にまとめたものを、基本計画と経営改革プランの両輪という位置づけでまとめさせていただいています。こちらにも経費削減含めて財源の確保など、基本構想の実現のためというのが三つの目的のうちの一つとなっているプランがございます。

今回、今ご指摘いただきました改革プランを改定するかどうかという視点で言えば、そもそもが基本計画と両輪として基本構想を実現するために策定しているというものですので、その最上位計画の基本構想の内容を踏まえて必要な改定はしていくべきと考えています。ですので、基本的には基本計画と併せて改定をして、両輪として基本構想実現のためにしっかりと計画的に進めていくものと考えています。

もう一点、基本構想にどこまで書くかというところでございますけれども、経営改革とか具体的な言葉は、基本計画についてご審議いただく資料のほうには使わせていただいて、もう少し具体的な内容となってくるというもので、あくまで経営改革は基本計画と合わせて基本構想を実現するためのものと考えさせていただいています。今回の構想、中間のまとめのところは、経営改革という具体的な表現ではなく、全体的な表現となっているかと考えているところです。

○会長

いかがでしょうか。

○委員

12ページの「デジタル化による利便性の高い行政サービスの提供」のところですが、確かに非常にデジタル化して利便性が高くなって効率がよくなるのはよく分かっているんですね。

今後マイナンバーカードで健康保険証を代用するという話が出て、急に拙速にコロナ対応でどこの医療機関も遅れてて、まだ5%も導入できていないのですが、それを来年の春ぐらいまで罰則をつけて導入をと言いつけているぐらいなので、今後急速に国のほうも進むと思うのですが、今回コロナで本当に感じたのは、若い方はほとんどデジタル

化に対応できるから全く問題なかったんですね。

若い方の間で感染が広がっている間は、健康保険証を画像で送ってくださいとか、東京都の無料PCRの陽性の結果は画像で送ってください、問診票もメールで返事ください、こっちからもメールで返事しますとやっていて、非常に利便性高かった。最近になって高齢者に感染が拡大すると、相当の方が落ちこぼれるんですよね。まずガラケーしか持っていない、もしくは家の電話しかない、それからスマホがあっても電話はできるけどメールは使えない、画像を送るなんてとんでもないという感じの方が多く、おそらくそういう方の意見は、この審議会の意見とか、区民、区内団体の意見から完全にこぼれていると思うんですね。

だからといって、デジタル化を推進するなど言っているつもりは全くないのですが、その辺のバックアッププランですね。ここにやっぱり一言入れておいたほうが取り残されたという感じは与えないのではないかと、ということと、もう一個この間のauとかNTTの通信障害でお困りになった方多いと思うのですが、このデジタル化というのは非常に脆弱な部分があると思います。今は実際に僕らも毎日HER-SYSでコロナの陽性者入れていますが、しょっちゅうつながらなくなるんです。感染者が2万人ぐらい越してくると、もうつながらなくなり、入れられないじゃないか、みたいなことは多いので、デジタル化も急速に拡大すると追いつかない部分もあります。それ以上に区民の中でやはり北区は高齢化率が一番高いので、その辺をついていけなくてもきちり行政サービスが受けられるといった、ちょっと安心感を与えるような部分があったほうが取り残され感が少ないかなと思ひ、意見を言わせていただきました。

○事務局

基本構想中間まとめの12ページの④番についてご指摘をいただいたところです。

こちらの箇条書の二つ目、「また、だれもがデジタル化の恩恵を享受できること」というところで、先ほど一例として挙げていた年配の方の対応として、デジタルデバイドについて意識をさせていただいた文章を基本構想中間まとめについては出させていただいたところです。

また、この後「資料の5」で、こちらのデジタル化についての施策の方向をお示しさせていただこうと思っているのですが、この中には先ほど一例でも出していただきました、マイナンバーカードの普及の啓発であったり、デジタルリテラシーとあって、最新のテクノロジーを業務や生活に活かす能力、といったところの取組みや普及啓発についても基本計画の施策の方向として触れさせていただく予定です。

○会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

また次の議題にもいろいろと出てくるかと思ひます。この基本構想の中間まとめについて、ほかに何かございますでしょうか。

○委員

11ページの区民との連携・協働の推進というところの一つ目のところですが、「北

区に居住する人、北区にかかわる人、団体、事業者など」とあります。前段の2ページの「区民とは」ということで、区民の定義を書いてあったのですが、2ページの①の四つ目のところで、『この構想においての「区民」とは、北区に居住する人だけでなく、北区で働き、学び～』、この一文ですね。区民という言葉に対して定義をしているのに対して、「区民との連携」のところで分かりやすく文章とされたのでしょうか、
「北区に居住する人」の、この文脈のところで、あえて区民を改めて置き換えるということが必要なのか。ここをまとめて、「区民それぞれに持つ強みや」という書き方にするのか、書き方はあると思うのですがいかがでしょうか。

○事務局

今、ご指摘いただきました、11ページの①番、一つ目の箇条書の部分です。委員からも前回ご指摘をいただいた部分でございます。

こちらの表記については、区民の定義を記載させていただいているところでございますが、記載について再検討させていただきたいと思います。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○委員

7ページの基本目標2で「(学校教育)」というところがございます。学校教育というのはとても大事なんですけども、学校教育の1番目のところに、「新しい時代の学びに対応した良好な教育環境を整えるとともに」と書いていただいたのは、おそらく従来の学校教育というところからは少し違うところでも育っている若い生徒さん、学生さんを想定されたものだと思いますので、学校教育と言わずに、例えば「学校・教育」とか、「学校教育・学び」とか何かそのように書けないかと思いました。

○事務局

前回の審議会でも説明をさせていただいたのですが、この政策の名称については各部会で政策のカテゴリーということでご議論いただきましたので、分かりやすい表記とするために中間まとめでは、「(学校教育)」と表記させていただいていますが、最終的な答申(案)の段階では、この括弧書きについては全てなくし、文章をつなげる想定で考えておりますので、そういった対応というところでご理解いただければと思います。

○会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○副会長

11ページの(6)区政運営の③「区民から信頼される職員の育成・確保と柔軟な執行体制」、一つ目ですけども、ここに書かれていることで大体言えていると思うのですが、できれば「区民を第一に考える」というような表現を入れていただければいい

かなと思います。確かに「高いプロ意識を持って区民ニーズや地域課題の解決のために取り組む」ということは姿勢としてはとても大事ですが、私が以前オンブズマンをやっていたときに、非常に多い苦情が「窓口の職員の対応」だったんですね。確かに職員の方は一生懸命取り組んでくれていると思うのですが、やっぱり利用者の立場を考えてほしいと。そういうことで、できれば、どういう表現がいいか分からないですが、とにかく区民を第一に考える、そういった文言を入れていただけるといいかなと思いました。

○事務局

11ページの③番について、区民を第一に考えた表記をといたところでご意見をいただきました。事務局で検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。区政運営につきましては、次の議題の中でも基本計画に盛り込む施策のあり方ということで議論が始まるのかと思っております。

いかがでしょうか。

○委員

5ページの「地域振興」のところ、「多様な人が地域に参加しやすい仕組みづくりを推進するとともに、地域の担い手となる」と。なかなか地域で担い手になる人がいないのが現状で、できればいいのかなと思うのですが。

○事務局

今、5ページの地域振興についての一つ目の箇条書、「地域の担い手」についてご指摘をいただきました。地域振興において担い手不足、町会自治会もそうだと思いますが、担い手不足について言及させていただいたところです。この地域の担い手について、どのように育成していくのか、という観点については、今後、また部会において、基本計画の施策の在り方で、具体的な施策の方向性を出させていただきたいと考えております。

○会長

皆様から様々なご意見をいただきましてありがとうございました。本日の議論を踏まえ、基本構想の答申（案）を事務局で作成してもらうことにしたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

「基本計画に盛り込むべき施策のあり方（区政運営）」の政策・施策の例示と「1. 多様な主体との連携・協働の推進」について、事務局から説明をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、説明をさせていただきたいと思います。

前回の審議会でも確認をさせていただきましたが、基本構想審議会の諮問事項は、これまでご議論いただいた「基本構想の策定について」と「基本計画に盛り込むべき施策

のあり方について」でございます。

基本構想を実現するための基本計画に盛り込むべき施策のあり方について、10月から各部会へ分かれ、検討を進めていただきたいと考えておりますが、本日は全ての分野に関わる「区政運営」について、ご意見をいただければと存じます。

区政運営の政策・施策の例示について、資料3をご覧くださいと思います。こちらの左上の「政策の方向性」には、参考資料の「基本構想中間まとめ」の11ページの①の箇条書を転記をさせていただいています。後ほどご確認をいただければと思います。

この政策を達成するための手段として、その下に、(1)協働・区民参画・広域連携の推進、(2)開かれた区政の推進を配置し、また、さらにその施策を達成するための手段として、施策の方向を配置しているところです。

資料の裏面、「施策(1)協働・区民参画・広域連携の推進」をご覧ください。

皆さんから主にご意見をいただきたいのは、施策のページの「取組み目標」、「現状と課題」、「施策の方向」でございます。

なお、右側の「施策の方向」は、二つから多いもので四つ配置しておりますが、矢印でお示しのように、原則、「現状と課題」の順番と「施策の方向」の順番は、符合するように文章を配置しております。

このシートの文章表現や文章の中身だけでなく、施策の名称や、施策の方向性の名称、また文章とマッチしているか、この施策名や施策の方向が文章としっかりマッチしているのか、取組み目標に対して、現状と課題をバランスよく取り上げられているのか、施策の方向が目標の達成に資するものになっているのか、また、目標の達成に向けて、不足している現状や課題、それに伴う施策の方向などがあれば、ご意見をいただければと考えております。

審議会では来年2月に、資料3の表面の政策の方向性と施策の一覧、裏面の取組み目標、現状と課題、施策の方向を記載した、「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」について答申をいただく予定です。そして、新基本計画についても、お示しした構成内容などで策定をする予定です。

次に、資料4、基本計画体系図(案)をご覧くださいと思います。

本日は、「基本構想を実現するために」と題しました区政運営1～4の政策、1～4にひもづく8つの施策について、事務局から説明後、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、資料5、こちらをご覧くださいと思います。2ページの「(1)協働・区民参画・広域連携の推進」「(2)開かれた区政の推進」ですが、まず政策を一つ、説明をさせていただいた後に、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

2ページの政策の方向性については、「基本構想中間まとめ」の文章を転記をしているところです。1段落目には、協働・公民連携、2段落目には、区政情報、区民参画、3段落目には、広域連携について記載しています。協働・公民連携、区民参画、広域連携については施策の(1)で、区政情報については施策の(2)で、施策の方向などを3ページ以降に記載をさせていただいております。

3のページの(1)、「取組み目標」は、様々な主体との交流連携を強化した協働によるまちづくりの推進、モニター制度やパブリックコメントなどを通じた区民参画の推進、国内外の自治体との交流の推進、などとさせていただいております。

これらの取組み目標に対する、現状と課題ですが、箇条書の一つ目をご覧ください。

人口構造や世帯構成の変化、災害リスクの上昇など、社会を取り巻く環境の変化が顕著になり、地域の課題も多様化しており、区民、町会・自治会、NPOボランティア団体、大学等の教育機関、企業、商店街など、様々な主体と協働し、地域の実情に応じた取組みが必要であることなどを挙げております。

こちらの現状と課題に符合する施策の方向性ですが、右上の「①協働の推進」をご覧ください。現状と課題で例示として挙げました多様な主体に対して、情報提供や相談体制の充実、交流連携の強化、それぞれの特性を活かした協働によるまちづくりを推進すること、とさせていただきます。

次に、現状と課題に戻っていただき、上から二つ目をご覧ください。多様化・複雑化する区民ニーズに迅速に対応するために、民間事業者やNPO等さまざまな主体と連携し、それぞれの強みを活かした施策の展開やサービスの提供を行っていく必要があること、を挙げております。こちらの施策の方向は、「②公民連携の推進」をご覧ください。民間事業者をはじめ、多様な主体との公民連携を推進し、新たな手法や仕組みを取り入れながら積極的に民間活力を活用していくことを挙げております。

現状と課題の一番下の箇条書をご覧ください。国内外の自治体と友好関係を築き、相互交流などを深めてきた現状について触れさせていただいているのと、地域の活性化と相互の発展、広域的な課題の解決に向けて、協力関係を強化する必要があることなどを挙げております。こちらの施策の方向は、「④広域連携の推進」をご覧ください。一つ目のWEB会議をはじめとしたICT等を活用して遠隔自治体との情報・知識の共有、二つ目の国内外の自治体との交流を推進すること、としております。北区では、現状、山形県酒田市・群馬県甘楽町・群馬県中之条町との間で、友好都市交流協定を結んでいるところです。

次に4ページの(2)開かれた区政の推進をご覧ください。

「取組み目標」について記載しておりますが、区政に関する正確で分かりやすい情報を区民が迅速かつ容易に得られるよう、情報公開の総合的な推進、幅広い世代の区民に、区の魅力や課題など必要な情報を的確に届けることで、区政への関心を喚起すること、だれもが自由に区政情報を取得し、活用できる開かれた環境の実現、などとしております。

こちらの現状と課題は、上から二つ目と三つ目をご覧ください。現状と課題の二つ目、区は様々なツールを活用した情報発信を推進していること、一番下の参考に、北区の公式SNSなどのフォロワー数と登録数についてお示しをしております。

現状と課題の上から三つ目、区民に向けた区政情報は、各所管課が随時作成をしているため、情報のボリューム、表現方法、デザインなどに統一感がなく、利用者にとって「わかりにくい」作りとなっていることを挙げています。

こちらの施策の方向については、②のだれもが「わかりやすい」情報発信への取組みをご覧ください。

各媒体で区が発信する情報量、表現方法、デザインなどに「わかりやすさ」を意識した統一感を持たせ、「わかりやすい」情報発信を行うことなどさせていただきます。

現状と課題の上から四つ目、「オープンデータ」をご覧ください。

オープンデータについては、右下の注釈にもございますが、営利目的、非営利目的を問

わず、無償で二次利用可能な誰もが容易に利用することができる機械判読に適したデータのことでございます。

オープンデータは国民共有の財産として政府や地方公共団体が積極的に公開することとされていますが、現時点では区市町村ごとにそれぞれ異なる内容でデータを公開している状態であり、今後は国や他自治体の動向、自治体間連携の視点、また、データに対する需要や利活用の状況を踏まえ、公開データの充実を図っていく必要があることを挙げております。施策の方向性は「③オープンデータの推進」をご覧ください。オープンデータを活用したサービスの提供や行政課題への活用を目的として、区が保有するデータの積極的な公開に取り組みますとさせていただいております。現状、北区では、公衆無線LAN設置場所やAED設置箇所一覧、避難所一覧などをオープンデータとして北区公式ホームページへ掲載しています。

多様な主体との連携・協働の推進についての説明は以上でございます。

○会長

ただいまご説明いただきました、基本計画に盛り込むべき施策のあり方（区政運営）は、資料4にありますように、これから躍動、輝き、創出のそれぞれの部会でご議論いただくものとは別に、全体の中で議論していかなければいけない、基本構想を実現するための区政運営等々の中身についての議論ということになります。事務局からこの資料の見方についてもご説明をいただきました。

まず3ページの（1）の協働・区民参画・広域連携の推進について、さらに4ページの（2）開かれた区政の推進について、ご意見、ご質問等があれば、ご自由に挙手をいただければと思います。

○委員

3ページ目のタイトル、題目のつけ方ですが、中身を読むと全く問題はないですが、協働のところだけは誰と誰が協働するか、タイトルだけだと分かりにくいのですが。こうした表現を通常されているということなののでしょうか。

○事務局

3ページの①の協働の推進のネーミングについて、ご指摘をいただきました。ネーミングについてはできるだけ端的な表現を心がけたところですが、こういった表現があれば、というご助言いただければと考えております。まだ検討段階で、確定しているものではありませんので、施策の名称など、ほかのネーミングがいいといったものがあれば、ご意見としていただければと考えております。

○委員

ありがとうございます。②以降は主体がそれぞれ書かれていますが①だけはないので質問させていただきました。強いて挙げるとすると、区民等に近いのかなという感じがしますが。

○事務局

現状はどうなっているのかというご質問もいただきましたので、そこも含めてですが、今はまさに「協働の推進」という出し方をさせていただいています。どことの連携というものについては、基本計画の中では、例えば区民であったり、事業者であったり、各種の団体という形で、個別の事業に合わせて表現をさせていただいているところです。お話しいただいた、例えば区民と区の協働の推進などと、何か具体的な表現が入ったらいいのではないかといいところかと思いますが、いただいたご意見を参考に検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○会長

ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

○委員

3 ページの施策の方向ですが、公民連携の推進というところと、④の広域連携の推進の二つについて、質問ですが、そもそも公民連携という言葉の意味と官民連携という言葉があると思いますが、公は公務員ではなくてパブリックを示すことだと思いますので、そのパブリックを民間と連携して進めていくということをやっている中で、積極的に民間活力を活用していきますというのは、行政側が民間を活用していくという話になってしまうので、ちょっと違うのかなと思っています。これは官民連携をした上で公民を連携させていくという話の内容をどのように推進していくかということだと思いますので、皆さんが公民連携を推進したいのか、官民連携を推進したいのかというのも見えにくいのですが、その辺りはいかがか、というのが一つ目。

二つ目としては、周辺自治体との連携・協力を推進するというところなのですが、これは現状、周辺自治体との連携というのは、去年とか大河ドラマの関係で他の自治体と協定を結んだり、というのを推進をしていると思うのですが、その後、どのように動いていくのかイメージがあって、こういう見方をしているのか、今どういう課題を持って取り組もうとしているのかがあれば、お聞かせいただきたいと思いました。

○事務局

まず公民連携についてですが、民間の活力を活用する、この表記であれば公民連携ではなく、官民連携ではないかというご指摘をいただいたところです。あくまでも進めていきたいのは、公民連携を区として推進していきたいと考えていますので、文章表現については検討をさせていただきたいと考えております。

○事務局

広域連携の周辺自治体との連携ですが、昨年ですと渋沢翁関連の事業等で連携をさせていただいていますが、そのほかも従前から産業系の取組みや就労の取組み、防災に関すること、こういったものも近隣区だけではなく、埼玉県とも一緒にやらせていただいております。今年も12月に大規模な訓練等もやらせていただきます。そのほかにも板橋区とスポーツの取組みであったり、他県になりますけれども、友好都市との連携、環境系

の取組みであったり、そういうこともやらせていただいています。

また、都市部の一極集中のような課題もあり、地方と一緒にしっかりとやっていかななくてはならないということで、23区では、特にそういった取組みを進めさせていただいているところあり、今後も力を入れていきたいという思いとして、このような表現をさせていただいています。

○委員

公民連携については、こちらの書かれ方だと、民間の活力だけを、行政ができないことに使っていこうという話に見えてしまうんですね。目標ではあるんですけども、行政側も何に取り組むのかというところを多少書いたほうがいいのではないかと。よく使われる手法としては、規制緩和みたいなことであったり、行政側としてできることを、あくまでパブリックを実現していくためのプラットフォームとして、どういうことを行政側では努力をする、民間では同じようなパブリックを活用していくためにどのような手法を取っていくのかが公民連携の目標なのかなと。その辺りが、今この書き方だけだと、あくまで行政が民間の力を借りてやりましょうということだけに聞こえてしまうので、行政側もどのようにこれを活用していく、スタンスを取るのかが、何か一部明記されたほうがいいのかと感じました。広域連携については分かりましたので、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員

情報公開に関してですが、区としては、区役所が発信する情報は全部WEB上に載せるという前提で、これは書かれているのでしょうか。

○事務局

4ページの①の情報公開の総合的な推進について、ご指摘をいただいたところです。こちらについては区民の請求によって区が保有している区政情報の写し等を交付、または閲覧、視聴によって公開する制度、情報公開制度についてお示ししており、どちらかというとホームページ等で記載、情報発信させていただいているのは②で整理をさせていただいたところです。

○委員

区民が行政に情報を求めるときには電話をされたり、窓口に行かれるわけですね。それに関する案内がある程度WEBで入手できるのかということは、結構重大な問題だと思うのですが。

先ほどAEDの地図という話がありましたけど、似たような話で発熱外来がどこで受けられるかを一覧で載せているわけですね。最初の頃は発熱センターに電話していたので、電話が通じないと大問題、ワクチンも同じで、東京都医師会で、これはWEBで

やっぱり一覧表を載せてマップをつけるべきだと作ったのですが。ただ、それも情報が入手できる人とできない人で分かれてしまう。いまだにそこを見ないで電話をして、何でWEBに書いてあることを電話しているのかなと人が、若い人でもいるので、この辺に関してはいろんな世代、WEBでの情報入手が苦手な人もいますので、その辺をどうすれば得られるかということをや何か道案内人みたいなものが、要するにWEBを見にいかないとWEBに載っている情報は永遠に見られないので、そういうのを紙媒体とか、あと駅のポスターとかに、北区の情報、こういったことはWEBに書いてありますよというような案内をすると、多分見に行く人が増えるかと。この辺の道案内というのが非常に難しい。利用者にとって分かりにくいつくりになっているということも、あまりにも情報が多いので、分かりにくのは当たり前だと思うのですが、オープンデータは必要なことを全部載せていただくのは非常にありがたいし、探しに行けるのでいいかなと思います。道案内というのが今後大事になってくるかと。見ているとWEBを見て、データを得られる人のための話で終わってしまう感じがあるので、その辺をもう少し加えたほうがいいかなと思いました。

○事務局

今、WEBを活用できる方については、情報の取得ができるけれども、そういった媒体自体を活用できない方についての対応についてのご意見かと思えます。

先ほども少しご説明をさせていただきましたが、資料の13ページの「デジタル化による効果的・効率的な行政サービスの提供」のところ、③のだれもがデジタルを利用できる環境のところ。まず、デジタルデバイドの問題への対応というのをやはり推進していかなければいけないといったところで、皆さんがしっかりデジタルを使える技術、能力への取組みも行いつつ、一定程度紙媒体での情報発信を、というところもございませので、そういったところのバランスになるのかなと考えています。便利になるもの、一方で便利なものを使えない方への対応についてといったところは、13ページのところで一定程度、書くことができていると思っておりますが、ご意見を参考に検討させていただきたいと思えます。

○会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょう。

○委員

オープンデータの話や、このICTの話というのが、まばらに出てきていると思いますが、これは全体を通してのスマートシティに対しての構想だったり、そういうところに関しては、今回横文字がどこにも出てきていないと思えます。その辺りの北区としての考えがあったらお示しいただけますか。

○事務局

スマートシティについてですが、今回の基本構想や施策の在り方として、ある意味、旬な言葉というのでしょうか、そういったキーワードを使って表現することということ自

体は、現段階では考えていないところです。

国が掲げるスマートシティに対して、北区が何か具体的な事業を実施するかどうかというところについては、今後、皆さんでご議論いただく、この施策の方向や考え方を踏まえて、検討するものだとは思っています。駅周辺のまちづくりの中で、手法の一つとして進めていくことはあるかとは思っていますが、今全体として、北区として、大きくスマートシティを打ち出していくところまでは、現時点において、具体的な事業などの考えはないということです。

○委員

内閣府のスマートシティというのは、そもそもSociety 5.0の中で打ち出していると思うのですが、全国的に横文字展開というのが出ている中で、北区がその先進的なところはまだ行く段階ではないと考えているということでしょうか。これから順を追って、例えば5年後10年後にはそういうような方針を立ち上げた上で、基本構想上ではやらないけれども基本計画の中ではスマートシティ構想を打ち立てて、進めていく可能性もあるということでしょうか。

○事務局

新しくつくる基本計画の中でスマートシティをやっていくかどうかというところは、現段階ではまだ、企画課長としては持ってはいないところですが、やっていくとしたらやはり基本計画の中で位置づけて、進めていくという形になろうかと思っています。

○会長

ほかにいかがでしょう。

○委員

4ページの「開かれた区政の推進」のところですか。開かれた区政といいますと、区民の方々が区が行っている施策をきちんと知ることができて、もう一つは区民の方々が区に対して要望ですとか、こうなってほしいという、双方向の関係性があるのが開かれた区政のイメージです。施策の方向を見ますと、どちらかという区が行っている情報を公開したり発信したりというところに重点を置かれているのですが、区民からの要望なりを吸い上げる仕組みのほうは、施策の(2)の開かれた区政の推進では考えられていないのかどうかというところの確認が一つ。

3ページの③の区民参画の推進、これは非常に重要なことだと思いますが、ワークショップやパブリックコメントなどによる政策決定過程というのは、どこの自治体もそうだと思いますが、非常に限られた人で、もう少し区民参画を推進する新しい役割といったところも考えられるといいなと思いました。2点目はコメントです。

○事務局

まず(2)の開かれた区政の推進の部分で、双方向の情報発信、情報受信が必要ではないかというご指摘ですが、3ページの区民参画、③の箇条書の二つ目、双方向のコミ

コミュニケーションによりといったところで、書かせていただいています。北区では、ホームページに区へのご意見といった問い合わせフォームがあり、区民の皆さんからのご意見、そのご意見を踏まえて区政に活かしていくものであったり、また要望等、ご意見を承って、それをお返しするというところで、双方向のコミュニケーションに、そういったツールを使わせていただいています。これを情報の公開、開かれた区政の推進に入れていくのか、また区民参加に記載をさせていただくのかといったところを、検討させていただきたいと思います。

もう一点ご指摘いただきました、政策決定過程の参画については、審議会の委員の公募であったり、ワークショップ、パブリックコメントではかなり限定的ではないかというご指摘をいただいたところです。新たな手法はどういったものがあるのかといったところ、他の自治体の事例も踏まえて、基本計画の施策のあり方に盛り込めるものがないか検討させていただきたいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

時間も限られておりますので、次もご説明をいただき、併せてご質問、ご議論をいただければと思います。2の未来につなぐ持続可能な行財政運営について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは5ページをご覧ください。まず政策の方向性については基本構想中間まとめの11ページ(6)の②を簡条書を転記をさせていただいています。

1段落目には財政運営や行政運営について、2段落目には公共施設について、3段落目には自治権について記載しています。

続いて6ページをご覧くださいと思います。

「取組みの目標」については、計画的・効率的な施策の推進であったり、行政評価システムについて挙げております。現状と課題の一つ目では、社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応や多様化・複雑化する区民のニーズに、迅速かつ的確に対応した施策の実施など、基礎自治体に求められる役割を、責任をもって果たしていく必要があることなどを挙げております。施策の方向については、「①計画的な行政運営」をご覧ください。基本計画・中期計画に定める施策・事業を中心に、重要性・緊急性に基づき重点的・効果的な資源の配分を行い、施策、事業の着実な推進とさせていただくことと、としています。

次に、現状と課題の上から二つ目です。事務事業評価制度などを活用し、これまでの事業などの実施方法や内容について十分な検証を行う必要があることを挙げています。

施策の方向は、「②施策や事業の効果・効率の向上」をご覧ください。②の簡条書の一つ目、冒頭の施策評価ですが、今ご覧いただいている施策についての評価であり、施策の現状の整理、施策の見直し、基本施策達成に向けた中長期方針を示しています。

また、次の事務事業評価については、事業にどれくらい人やお金を投入したのかだけでなく、その事業本来の目的をどのくらい達成できたのか、成果にも着目して検証をし

ているところです。

続いて、資料の7ページ、施策の(2)健全な財政運営をご覧ください。取組み目標は、安定的な財政運営の維持や、柔軟で強靱な行財政システムを築くこととしています。

この取組み目標に対する現状と課題ですが、箇条書の一つ目でゼロカーボンへの取組みや、行政のデジタル化など、新たな行政需要への対応が求められていることを挙げています。施策の方向は、「①財政の健全化」をご覧ください。箇条書の一つ目、既存事業の見直しや費用対効果の検証による歳出削減、二つ目の使用料・手数料等の定期的な見直し、学校施設跡地や遊休施設等の貸付・交換・売却等による歳入の確保としています。また7ページの現状と課題の上から四つ目、多くの公共施設といったところと、上から五つ目、歳出総額に占める、の二つの文章をご覧ください。

まず四つ目の計画的な学校の改築、新庁舎の整備など、中長期的に多額の経費を要する行政需要が見込まれていること、また上から五つ目の箇条書、義務的経費や経常収支比率については、下の参考資料もご覧いただきたいと思います。義務的経費については、任意に節減できない予算であり、この経費が予算の半分以上を占めているということです。施策の方向については、「②強靱な財政基盤の確立」の箇条書の一つ目をご覧ください。基金への計画的な積み立てによる残高の確保に努めていることなど、挙げています。なお、北区では、まちづくり基金や学校改築基金を設置しています。

次に、現状と課題の下二つ、内部努力の徹底、また、さらなる外部化の推進をご覧ください。まず、下から二つ目の歳入確保や事業の見直し、下から一つ目については、さらなる外部化の推進や民間活力の活用、新たな技術・事業手法の積極的な活用などを挙げています。こちらの施策の方向性として、「③持続可能な行財政システムの構築」をご覧ください。ICTの活用や公民連携の推進、内部努力の徹底などにより、さらなる経営改革の推進と効率的な行政サービスの提供に向けた取組みの推進を挙げています。

次に、8ページ、施策の(3)公共施設の計画的な管理と区有財産の有効活用についてです。「取組み目標」は、施設の更新、長寿命化、統廃合などを計画的に行うことや、区有財産の有効活用に取り組むこととしております。取組みに対しての現状と課題については、まず、箇条書の一つ目をご覧ください。新庁舎の整備について、建設予定地の周辺状況を考慮しながら取組みを進める必要があることなどを挙げています。施策の方向については、「①新庁舎の整備」をご覧ください。適切な行政サービスを提供することのできる新庁舎の整備を、王子駅周辺のまちづくりと連動して進めていくこととさせていただいております。なお、新庁舎については、令和5年度から設計に着手し、令和15年度頃の開庁を目指しているところです。

次に、現状と課題の上から二つ目をご覧ください。更新時期を迎えるすべての公共施設に大規模改修や改築等の対応をしていくことは財政的に難しいため、優先順位を明確にした改修等を進めるとともに、施設の延床面積の縮減、長寿命化、民間活力の活用、施設用途の転換・複合化・統廃合・廃止の検討が必要であることを挙げております。参考資料として、年度別の施設数をお示しをしております。施策の方向については、「②公共施設の再配置の推進」をご覧ください。

一つ目の施設の用途転換、集約化・複合化などを図ることにより、公共施設の将来コ

ストを縮減することや、箇条書の二つ目、区民のニーズにあわなくなった施設や役割を終えたと考える施設については、統廃合による廃止を検討するとともに、既存施設のさらなる有効活用としております。

以上、2の未来につなぐ持続可能な行財政運営について説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○会長

それでは、この2の未来につなぐ持続可能な行財政運営について、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

○委員

先ほど中間のまとめでも事務局から、基本計画、計画案とプランがあって、位置づけとか考え方をお示しいただいたのですが、例えば具体的に、この間の会議でも申し上げたのですが、いわゆるバックキャスティング、未来から現在を探っていく道筋というところと、あとムーンショットということで、大きな目標、基本構想というのは未来から来ていると思います。やはりこの基本計画とか経営改革プランというのは、フォアキャスティングで、今のこの現状から未来を描いていくということで、未来のこの基本構想と現在の基本計画、経営改革プランと、クロスというか、整合性ですね。それは、どのように考えたらいいのかというところが、これを読むだけではよく分からないということ。あと持続可能な行財政システムというのは、まさに取組みの目標にあるとおり、柔軟で強靱な行財政システムを築くことということで、この現状と課題の中でも経常収支比率がやっぱり4.1ポイント改善したという、これは様々な要因があると。例えばムーンショット、具体的に計画プランで、経常収支比率70%を目指すというくらいの意気込み、そういうことはどうなのかなと思います。いかがでしょう。

○事務局

委員から今ご指摘いただきました、いわゆるバックキャスティング、ムーンショット、将来こうあるべきというところから、それに遡って経営改革をどう考えていくかというところは、現状で言うと「現状と課題」から「施策の方向性」で示させていただいています。それに対して経営改革をさらに進めていくという、その考え方との整合性ですが、個別のことで言いますと、経営改革プラン2020があり、その中にも例えばAIとか、DX系の要素を含んでおり、今後、デジタル化、DXといったところがかなり強くなっていくのかなと。例えば今回の基本構想の中では、テクノロジーを活用した行政サービスの提供、という形で示させていただいています。

基本計画もそうですが、プランも基本構想を実現するための一つのツール、少し語弊がありますが、そういったものでございますので、プラン等につきましては、委員がおっしゃるバックキャスティング、ムーンショットで言いますと、その大きな目標というのが基本構想となってきますので、考え方としてはあくまでも基本構想を実現するためにどういったことをしていくかと。その中の一つを体系的にまとめたものが経営改革プランという考え方でございます。

また、経常収支比率、数字を計画プラン載せるか、どこまで具体的に書いていくかということにつきましては、今後、また改定作業を進めていく中で、区民の皆様、または議会の皆様のご意見を聞きながら、検討させていただければと思っています。細かな数値まで出すというところは、現状もやっておらず、なかなか難しいかなと思っていますが、今後の参考とさせていただければと思います。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

8 ページの公共施設の計画的な管理と区有財産の有効活用というところで、質問させていただきたいと思います。

施策の方向性で先ほどご説明がありました新庁舎の整備について、これもどのように取り組むかというのは、実際の具体の中で様々な重要なプログラムを含んでいると思いますし、先ほどご意見がありましたスマートシティとの関連の取組みですとか、あるいはDXですとか、そういったところとのつながりが、もう少しイメージしてもいいかなというような感じがいたします。

もう一つは②から④までの関係性がもう少し見えてもいいのではないかと。全て災害時、その結果による計画的な管理、そして有効活用というところがありますけど、横に切れるのではなくて、縦につながっているという感じもしますので、ここはほかの節の関連で幾つか項目分けをする形になるのだらうと思いますが、途切れていないというところがあると。それぞれの項目に出されている、例えば一番下では学校施設とか遊休施設という記述に特化していて、左側の現状と課題の中でも施設のバリアフリー化や小学校における35人学級、それからその下の学校の話で教育施設に関係して言うのであれば、それをもう少し具体化したほうがいいのではないかと思います。これはまだ基本構想の段階なので、あまり明示できないのかもしれませんが、いずれにしても①と②、③、④の部分でのまとめ方の問題について、少しご検討いただければと思っています。

○事務局

新庁舎の整備については、北区は令和15年に竣工しますということで計画を出させていただいており、かなり前から打ち出しをさせていただいていたものです。北区としても必ずこれをやり遂げるんだという「思い」として、ここにお示しをさせていただいていると考えています。そういった意味では他の項目と比較すると若干異質な感じがするという点については、ご指摘のとおりかと思いますが、あくまでも「思い」として出させていただいていると受け止めていただければと思います。

表現の仕方などもあるのかと思いますので、お預かりさせていただき、今後検討できればと思います。ありがとうございます。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○委員

8 ページの年度別施設数の表で、現状と課題のところに細かく社会的要求や新たな行政需要に対応する必要があるとか、いろいろ書いてあるのですが、この表だけを見ると、数だけ減らすという印象がちょっと強いかなと思ひまして。例えばこの表を載せるのであれば、内訳、どういった施設が統廃合とか廃止されたのかとか、分かったほうが。むやみやたらに切っているという印象を受けてしまうので、そうではなくてちゃんとニーズとか人口動態に合わせて変えていますよというのが分かる資料のほうが、思いが伝わるのかなという印象を受けました。感想です。

○事務局

今、8 ページの年度別の施設数についてご意見をいただきました。

こちらの参考資料については、委員の皆さんが少しでもイメージができるように出させていただいております。最終的に基本計画の施策のあり方を答申としていただく際は、現状と課題、施策の方向など、文章のみでいただきます。その後の基本計画を策定する段階では見やすい、分かりやすい参考資料を選定させていただきたいと思っております。

○会長

ありがとうございます。

行財政運営について、まだまだご議論をいただけるところはあるかと思ひますが、続きまして、「3 区民から信頼される職員の育成・確保と柔軟な執行体制について」のご説明をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局

9 ページをご覧いただきたいと思ひます。

政策の方向性については、基本構想中間まとめ11、12 ページの(6)の③、こちらの文章について転記をさせていただきます。こちらの2段落目については、職員の外部人材について、3段落目には、組織、4段落目には、危機管理について記載をさせていただきますところではあります。

続いて、10 ページの施策ですが、職員の力を引き出す人材マネジメントの推進についてです。現状と課題の箇条書の一つ目と二つ目をご覧いただきたいと思ひます。

一つ目の専門的な知見を継承し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供するためには、一定の新規採用を継続的に確保することや、二つ目の行政課題が複雑化・多様化していることから、専門性・特殊性の高い業務を担うことができる人材を育成する必要があることを挙げております。施策の方向としては、右上の「①人材の確保」の一つ目、将来を見据えた優秀な人材を確保し、適正な職員構成を実現するため、計画的な職員採用を行うこと、二つ目、必要に応じて重要かつ専門的な区政の推進・課題解決のために、外部のプロフェッショナル人材の登用を行うこととしております。今年度から北区においてもデジタル・トランスフォーメーションを推進するために、外部の専門人材、CIO補佐官を任用しているところでございます。

続いて、11ページの「区民から信頼される職員の育成」です。取組み目標についてはお示しのとおりです。現状と課題、一つ目をまずご覧ください。柔軟で効率的な組織体制を確立するとともに、組織間のさらなる連携強化が必要であることを挙げております。施策の方向としては、右上の「①組織・機構の改革」をご覧ください。社会や行政需要の変化に対応できる弾力性のある組織体制を構築するとともに、全庁的な推進本部やプロジェクトチームの設置により、関係所管の連携強化を図ることで、組織横断的な課題にも柔軟に対応することとさせていただきます。

次に、現状と課題の上から三つ目の内部統制をご覧ください。過去の事案や社会情勢を踏まえ、随時、全庁対応リスクの見直しを図るとともに、職員一人ひとりのリスクへの対応力の向上を図る必要があることなどを挙げております。施策の方向については、右の「③内部統制の推進」です。北区の現況やデジタル化の進展などの社会情勢を踏まえて全庁対応リスクを見直し、内部統制対象事務の範囲を適切に設定するなど、リスク回避及び低減策の検討を行うことなどとさせていただきます。業務の効率的かつ効果的な遂行、法令等の遵守などの目的が達成されないリスクを一定水準以下に抑えることを目的とした、内部統制制度ですが、北区は令和2年度から本格運用をさせていただいているところです。

続いて、12ページをご覧ください。政策の方向については、中間まとめ12ページを転記をさせていただきます。次に、13ページの「取組み目標」についてはお示しのとおりです。こちらの現状と課題の上から二つ目をご覧ください。時代の変化とともに求められる多様な行政需要に的確に、スピード感を持ち、サービスを継続的に提供するためには、業務を熟知した職員の経験やノウハウを活かすことや、デジタルツールを最大限に活用することが重要となることを挙げております。施策の方向として、「①デジタルを活用した質の高い行政サービスの提供」では、区民の多様な行政需要に応え、満足度の高い行政サービスを提供するため、デジタルツールを活用し、業務自体を変革させる「デジタル・トランスフォーメーション」の推進や、②の行政内部の処理にAIやRPAなどのデジタルツールを導入することで日常業務の効率化を図ることとさせていただきます。北区におけるAIを活用した事業については、音声認識による議事録作成や、区政への問合せに24時間365日対応ができるAIチャットボットの導入準備を進めているところです。

以上、テクノロジーを活用した行政サービスの提供について説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○会長

それでは、区民から信頼される職員の育成・確保と柔軟な執行体制及びデジタル化による効果的・効率的な行政サービスの提供について、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

○委員

10ページの現状と課題のところでもいろいろ書いていただいているのですが、現在いろんな職場で非常勤の方、嘱託や会計年度職員さんとか、いわゆる常勤職員さんではな

い方も働いていらっしゃるかと思うので、そういった方々が同じ働く仲間として、キャリアアップだとかモチベーションを高められるような現状分析と、それからどのような課題を彼らは持っているかということを確認していただきたいなと思いました。

○事務局

書きぶりとして、非常勤の方について、なかなか見えづらい部分があるかと思っております。この辺について、どういった記載ができるのかということも含めて検討させていただきたいと思います。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○委員

今のご質問に関連しますが、10ページの左側の現状と課題のところにはワーク・ライフ・バランスとか、労働環境の部分が課題として挙げられているのですが、右側はどのような政策に対応しているのかを見ると、あまり労働環境をどう守っていくのかとか、非正規雇用も含めて、その辺りがあまり書かれていないような気がしています。③とかに含まれるのかもかもしれませんが、ここが明確に対応されているといいかなと思いました。

あと、もう一点、デジタル化のところで、先ほど情報公開のところでコメントしようかと思ったのですが、デジタル化を推進する一方で、情報漏えいとか、ハッキングの問題なども含めて、技術的にどう守っていくのかという部分が課題にあったほうがいいのではないかなと思いました。先ほどの個人情報保護のところに入るのか、13ページのところ入るのかは分かりませんが、デジタル化に対しての安全保障とか技術的な部分についても、何かコメントがあるといいかなと思いました。

○事務局

まず、10ページ目の職員について、現状と課題の下から二つ目です。ワーク・ライフ・バランスの推進ということで、労働環境に対する施策の方向について、あまり言及されていないのではないかというご指摘であったかと考えております。こちらの文章表記について、検討をさせていただきたいと思います。

また、13ページのデジタル化のところに情報セキュリティについて言及を、といったご指摘もいただきました。こちらについては、4ページの④、個人情報保護のところに記載させていただいておりますが、情報セキュリティについて、ここに記載すべきなのか、4番のデジタル化のところに含めるべきなのか、精査させていただきたいと思います。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○委員

デジタル化についてのところで、特に文章上で何か質問をということではないのですが、ここもデジタル化に関しての公民連携を推奨していく中で、シビックテックをもっと推進していくような内容も盛り込んでいただけたらうれしいなと思いました。

○事務局

検討させていただきたいと思います。

○事務局

先ほどスマートシティのお話もいただいた際に、現時点では、北区としてスマートシティを使って実現するというものはないとご説明をさせていただきましたが、例えば、駅周辺のまちづくりを進める際などに、民間で「こういった取組みをしていくから北区としても一緒にやってもらいたい」など、具体的な事業に関するご相談などがあり、目的を達成するための手段として、スマートシティという制度を活用していく、という流れはあろうかと思います。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○委員

デジタル化のところで、今、若い人たちはデジタルツールをととても使いこなしているけれども、一方で取り残されていく方がすごく多いというところが問題になっていて、例えばワクチン接種の予約方法も全くできなくて、町内会で有志がお手伝いをして申込みをしてあげるとか、地域でそういった取組みをしているところもありますが、やはり全く使えない人たち、使えなくて困っている人たちを地域任せではなく、もうちょっと窓口だったり、進んでいく一方で取り残されていく人たちも対応しています、というところを見せていただけると、高齢者が多い北区らしい施策かなと感じました。

○事務局

今、ワクチン接種の予約申請補助については、庁舎でもさせていただいていますし、地域振興室でもそういった補助というのをさせていただいていると記憶をしています。全体的に基本計画の施策のあり方について、デジタルを進める一方で、デジタルデバイスの方に対する対応というところについても、言及しなければならぬと捉えております。

○会長

よろしいでしょうか。何かございましたら、ぜひお願いできればと思いますが。

○委員

10ページに関して、私の個人的な感想ですけども、職員の人材確保あるいは育成

といったようなところ、職員側から見た職員の育成という形ですが、本来であると区民が職員の方々をいかに育てていくか。言葉を換えて言うと職員の方々をいかにリスペクトしていくか、そのことによって、職員の方々の質が向上していくのではないかと。なかなか基本構想の中で書きにくい部分ですが、そういう視点が区民側にも求められているのではないかという感じがします。どうしても区民から職員の方々へ要請したり要望したりとか、あるいは区民から信頼されるという受け身に立ってしまっていると。そうではなく、区民自身が職員の方々をリスペクトしていく、その体制こそ区政を変えていく原動力になっていくのではないかという感じがするのですが。この表現はとても難しいですが、個人的には、やっぱりそこがないと、ぎくしゃくしていくような感じがします。何かそういうニュアンスが、区民にとって非常に嫌な表現になってしまうかもしれませんが、それをバランスよく配置することがとても重要なことという感じがします。感想ですが、基本構想を取り扱う前提ではないかという感じもいたします。

○事務局

こちらについては職員が職員を育成する観点であったり、外部人材の登用についても記載していただき、外部人材が区の職員を育成するという観点を含め、記載をさせていただきます。

今、委員からご指摘いただいた区民が職員を、といったところの観点について、ここからは読み取ることができないかもしれませんが、基本構想中間まとめの11ページの③の箇条書の上から二つ目、一番下です。区民との協働・公民連携により課題の解決に導くことができる職員を育成・確保するといったところ、こういった協働や公民連携といったところで、区の職員同士だけではなく、地域の方、民間の方、そういった方との連携・協働によって、職員の育成の観点は、基本構想で少し触れさせていただいていると感じております。施策のあり方での記載については、検討させていただきたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。

皆様から様々なご意見をいただきました。ありがとうございます。

本日の議論も踏まえ、できるだけ皆様のご意見を反映した区政運営についての基本計画に盛り込むべき施策のあり方（案）を事務局で作成をしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

資料6をご覧ください。10、11月については、お示しのように、部会にて各政策・施策についてご議論をいただきたいと思いますと思っております。

本日ご議論いただきました、区政運営同様、資料4の体系図でお示しをさせていただきましたが、括弧書きの施策単位で、事務局からお示しさせていただいて、またご意見をいただければと思っております。

部会についてですが、開催通知、会議資料とともに、メールと郵送にて、おおむね部会開催日の1週間前に送付をさせていただきたいと思っております。

本日もご意見をいただいたところですが、パブリックコメントなどの意見を受けて、基本構想答申案に向け、基本構想中間まとめについて修正、追記した方がよい箇所など、後日ご意見をいただける場合は、お願いいたします。また、同様に、区政運営についても、ご意見いただけるようでしたら、いただきたいと思います。

こちらのスケジュールには記載はございませんが、第6回審議会全体会は、12月に開催をさせていただきたいと思っております。「北区基本構想の策定」と「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」、答申案についてご議論をいただきまして、来年の1月に第7回審議会全体会にて答申の修正案をお示し、ここで審議会での議論は終了させていただき、2月に審議会から区長へ答申をいただく予定です。

今後のスケジュールについて、事務局からは以上です。

○会長

ご説明ありがとうございました。ご質問等ございますでしょうか。

これで本日の第5回基本構想審議会を終了いたします。

次回もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。